平成２９年（再イ）第８号
大分県宇佐市大字江須賀1222番地の10
再生債務者　小川　清治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月20日
大分地方裁判所中津支部個人再生係

平成２９年（再イ）第１３３号
東京都葛飾区東金町５丁目６番７―210号（申立時住所）大阪府豊中市宮山町２丁目21番38―302号
再生債務者　在原　伸恭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第２７号
神戸市垂水区上高丸１丁目８番３号
再生債務者　伊藤　寛和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月19日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成３０年（再イ）第２号
長崎県長崎市高城台２丁目９番10号
再生債務者　井手上晃久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月19日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成３０年（再イ）第５号
さいたま市北区日進町２丁目525番地１ルーエンカーサ103
再生債務者　畠山　浩実
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月20日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第２８号
埼玉県朝霞市朝志ケ丘１丁目２番１―1221号
再生債務者　若松　和人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月20日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第１０号
埼玉県三郷市中央２丁目５番地３　スマイルハイツ203号
再生債務者　金澤　将人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月18日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成３０年（再イ）第２６号
神戸市須磨区竜が台７丁目９番地の17
再生債務者　佐藤　友美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月19日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第４９号
三重県いなべ市大安町石榑南311番地１
再生債務者　三後　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月20日　津地方裁判所四日市支部

平成２９年（再ロ）第７号
埼玉県越谷市大字大林367番地27
再生債務者　神田　和則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月20日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２９年（再イ）第７９号
静岡市清水区高橋２丁目11番１号
再生債務者　石川　充英
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月19日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第３９号
愛知県一宮市島村字六反田74番地４
再生債務者　ヘアーメイクＴ’ｓＷｉｓｈこと石河　豊洋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月19日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（再イ）第４０号
愛知県一宮市島村字六反田74番地４
再生債務者　石河　里美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月19日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（再イ）第１０号
三重県四日市市大字塩浜3047番地１　レオパレスドリーミー塩浜110
再生債務者　森　　重樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月20日　津地方裁判所四日市支部

平成３０年（再イ）第８８号
大阪市東淀川区大桐４丁目４番67―Ｆ1204号
再生債務者　野間　　保
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第９号
鹿児島県鹿児島市西坂元町47番３号
再生債務者　桜井　裕子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月20日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成３０年（再イ）第１０号
鹿児島県鹿児島市坂元町62番11号
再生債務者　足利麻貴子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月20日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係